

令和5年度 第2回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和6年3月15日（金） 16時～17時

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】（構成員）

高山市長	田中 明
教育長	中野谷 康司
教育長職務代理者	長瀬 信
教育委員	野崎 加代子
教育委員	白田 美樹
教育委員	桑谷 康弘
教育委員	丸山 千絵

（構成員以外の出席者）

総合政策部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、市民保健部長、福祉部長、商工労働部長、総合政策課長、都市計画課長、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、子育て支援課長、若者・女性活躍推進担当監、子育て発達支援センター長、総合政策課係長、森林政策課係長、学校教育課係長、学校教育課係員、総合政策課係員

【会議内容（次第）】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
  - （1）教育大綱の推進に向けた取組みについて  
令和5年度の取組実績及び令和6年度の主な取組み 資料1
  - （2）高山市教育支援センターの1年 資料2
  - （3）その他 ※非公開

【議事要旨】

総合政策部長 それでは、議題に入ります。高山市総合教育会議運営規程第3条の規定により、議長は市長が務めることとしていますので、進行を田中市長にお願いします。

市長 議題（1）教育大綱の推進に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

総合政策課長 （資料1を説明）

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

桑谷委員 17ページ123番の金森長近のマンガの製作について、製作委員に指名していただき、通常であればあまり実務の方には関わらない方が良いところを少し深く関わり、最後まで製作に協力して何とか完成にこぎつけました。かなり良いものができていると自負しています。商用にも耐えられるレベルのものでできていると思いますので、同じページの124番の金森長近生誕500年記念事業にも活用していただきたいと思います。原稿は残るため、それを二次利用という形でぜひ使ってほしいと思います。金森公顕彰会や飛騨高山観光コンベンション協会などと連携をして、生誕500年を大いに盛り上げてもらいたいと思います。

市長 いつ頃読むことができますか。

文化財課長 現在印刷中で今年度中に完成の予定です。

市長 桑谷委員にはご協力をいただきありがとうございました。

長瀬委員 9ページ66番の新規事業、学びの多様化教室について、当初は不登校特例分教室という名称で準備をしていましたが、学びの多様化教室という名称にした経緯について説明をしてください。

学校教育課係長 当初は文部科学省を中心に、不登校特例校という名前で取組みが進められてきましたが、保護者などから不登校特例校という名前はいかがなものかという意見があったようです。不登校や特例校という言葉から、特別な子どもが入学してくる学校というイメージを持たれてしまうのではないかと、様々な声が上がったそうです。それを受けて8月31日付で文部科学省より学びの多様化学校と名称を変更するという通知があったところです。

長瀬委員 以前は登校拒否という言葉が使われていましたが、1990年代以降から不登校という言葉が使われるようになりました。不登校という言葉からネガティブな印象を持たれるケースがあり、そのようなこともあって学びの多様化教室という名称になったと思います。そういった背景を皆さんとともに押さえておきたかったこと、また不登校も選択肢の一つという考え方も現在様々な形で動いていますので、そのことも皆さんと共有してこれから進めていきたいという思いを持って質問をしました。

市長 今の課題については、こども未来部と教育委員会がタッグを組んで連携して取り組んでいきたいと思っています。

野崎委員 2ページ11番、12番の産後ケア事業について、教育大綱の基本方針にある「生まれ来る子どもたちが安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします」というところに合致していると思います。PRの成果もあり、たくさんの方が産後ケア事業を利用され

るようになったと思いますが、使いたい方はまだいると思います。里帰り出産への対応もありがたいと思いますので、引き続き取り組んでほしいと思います。助産師が自宅に訪問して心身のケアや育児サポートを実施されていますが、利用者や希望が多くなった場合、助産師さんの確保という点で、退職された60歳以上の助産師さんも雇用いただきながら、希望があったときに小さなことでもすぐに対応できるようにしてほしいと思います。産後うつだけでなく、育てることが大変な母親もみえたり、うつだけではない子どもの異常などを発見できることがあると思いますので、この部分を一生懸命やってほしいと思います。

市民保健部長 産後ケアについては、対象を必要とされる方に拡充しました。また、助産師については、県の助産師会と連携してすすめており、個人個人にお願いするという方法ではなく、県の会の中で県全体をカバーしていくという体制になっています。なお、里帰り出産への対応の考え方ですが、高山市民の方が市外へ里帰り出産されたときの支援になります。高山に元々住んでいた人が結婚して市外に住み、高山に戻ってきて出産される場合の支援については、住所先の自治体と連携をとりながら相談を受けるなどの対応をしています。助成自体はそれぞれの住んでいる自治体が行うという位置づけになります。

白田委員 4ページ24番の子ども食堂に関することについて、子ども条例に関する勉強会に参加したときに、子ども食堂をされている方がいて、食材の調達が大変であるとか、子ども食堂同士の連携をとった方が良いのではないかと、地域の協力が大変ではないのかというお話を伺いました。市の取組みにそういったことも盛り込まれていてありがたく思います。頑張っている人たちの力を後押しできると思うので引き続きそういった声を拾い上げてすすめてほしいと思います。

福祉部長 子ども食堂を運営されている皆さんの声を聞きながら、必要な支援をしていきたいと思えます。

丸山委員 2ページの妊産婦の健康支援について、現場の母親たちの声が多く届いているのがわかるような令和5年度の執行率だと思いました。「さるぼぼタッチ」の提供について、予算の執行率は100%ですが、現場の母親の意見が聞こえてこなかったので取組みの内容について教えてください。

また、2ページ12番の産後ケア事業の令和5年度の執行率の高さからニーズを捉えた取り組みだったと思うので、今後も安心して子育てに向かえるようにすすめてほしいと思います。

そして、4ページ26番のファミリーサポート事業について、対象が幼児だけでなく、小学生に向けてもサービスを行っているのか教えてください。というのは、保育園時代にはサポートがあったけれども、小学生に上がるとどこへ行ったら良いのかわからない、困ったときに相談ができないといった話があるため、このファミリーサポート事業において小

学生の方、児童の方の利用がどのくらいあるのか教えてください。

市民保健部長 さるぼぼタッチについて、ユーザー数は累積の数字になります。1つのユーザーで、何人も登録が可能であるため、ユーザー数と子どもの数は一致しません。また、利用された数を表すアクティブユーザー数は減っている状況であるため、情報発信や内容の質の見直しなども検討しなければならないという課題があります。

子育て支援課長 ファミリーサポート事業については、18歳までの年齢を対象としているため小学生も対象になります。ただし、実際は乳幼児の利用が多く、小学生ぐらいになると放課後児童クラブを利用したり1人でまたは兄弟で過ごすこともあるため、あまり利用が多くなかったと記憶しています。

桑谷委員 2ページ9番の妊婦栄養支援事業の令和6年度の取組みについて、委託業者が事業継続困難ということで、代用として出産・子育て応援ギフトサイトのギフト商品として乳製品を選択できるようにするとありますが、こちらの方は高山の事業者でしょうか。もし市外の事業者であったり、乳製品でないのであれば、乳製品に固執する必要はないと思いますし、他の方法があるのではないかと思います。内容を教えてください。

市民保健部長 委託業者から配送地域等も含めて厳しいというお話を聞いています。昨年より子どもの産前産後に現金を支給する事業を行っていますが、国からは現金ではなくギフトをプレゼントするというようなメニューでの支援をするよう通知があり、県においてもギフトサイトという県下統一のプラットフォームを昨年から立ち上げました。委託業者には、このギフトサイトに参加いただくようお願いをしているところです。

長瀬委員 14ページ99番の職場体験事業の実施に対する助成についてです。この3月に市内の4校の高等学校を卒業した卒業生の状況について電話で調べたところ、進学が76%、就職が22%、未定を含めたその他が2%という割合であることがわかりました。進学をするものは基本的には飛騨を離れますし、就職する者のうち飛騨地区外へ就職する者を合わせると、卒業して飛騨を離れる卒業生の割合は3月4日時点で86%と非常に高い値となり、多くの生徒が飛騨から離れていくという状況です。その上で、昨年12月に開催された飛騨高山学会において、高山市における子どもの意識と学習生活実態についてという発表がありました。小学5年生と中学2年生に対して調査した結果の発表でしたが、その中で地元に対して愛着を持っている子どもたちは今回の調査を含めて非常に高い値であったという紹介があり、ありがたいことだと思いました。教育委員会では郷土教育を教育の柱の一つとして取り組んでいるため、私自身は歩みの一つの成果だと捉えました。なお、発表の中で、高山市内の職業に対する理解は必ずしも高い値ではないと思いました。発表資料において、労働政策研究・研修機構が2016年5月に報告した内容の記載があり、出身地に愛着を持っている人や進学等で出身地を離れる前に地元企業をよく知っていた人ほどUターン希望が強いという記載がありました。当然だと思いますが、Uターン就職を希

望する者にとって雇用機会の流出は一番の大きな問題だと思っています。だからといって手をこまねていることは良くないと思いますので、99番にある職場体験事業の実施や、地元の企業をさらに知ってもらうような取り組みを充実させていくことが必要だと思います。郷土教育は教育委員会が行いますが、教育委員会と市長部局が緊密な連携をとりながら取り組みを進めていくことが、結果として児童生徒に夢を与えることに繋がっていくし、地域の活性化にも繋がっていくと思っています。これらに関係することで今後の取り組みについてのご意見をいただきたいです。

商工労働部長 職場体験事業については、企業と連携した高校生の地元企業の見学会など、雇用促進協議会の会員とも連携をしながら若者の地元定着について取り組んでいますが、できることはまだあると思います。今後もさらに会話を深めながら、企業や教育委員会とも連携し取り組みを充実させていきたいと思っています。

教育長 職場体験の機会が数多くあると良いと思いますが、時間が限られている中でどのようにすすめていくかということが大きな課題だと思います。昨年度から実施している、國學院大学と丹生川中学校との連携事業であるにゅうかわ学では、子どもたちが職場体験をしたことを自分たちでCMを作って他の生徒に紹介するというを行いました。これは県内でも大変優れた形ができたと思っています。このように、教育委員会と市長部局が連携がすすむと、子どもたちが様々な業種のことを知っていく良いチャンスとなると考えており、継続できると良いと考えています。

桑谷委員 私も企業経営者として雇用の問題は非常に頭を抱えているところです。長瀬委員がお話されたように高山市に残る若者は非常に少なくなっており、その残る少ない若者を取り合っているという状況があります。職場体験は良いことですし、丹生川での取り組みも非常に良いことだと思います。わかりにくい仕事内容の場合には職場体験の効果として弱いところがあり、どう将来的な雇用に繋げるかということは永遠の課題です。就職を考える際にわかりやすい職業以外にも様々な選択肢があるということをどのように知ってもらうかということは全体的な課題だと感じています。

市長 引き続きアドバイスをいただくようお願いします。昔からの課題でもあり少子高齢化で顕著になっていますので、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。時間も限られていますので次の議題に移ります。議題2「教育支援センター令和5年度の動き」について事務局から説明をお願いします。

学校教育課係長 (資料2を説明)

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。わたしから質問があります。「不登校の現状と分析」について「1年遅れ、2年遅れ」とありますがこれはどういう意味ですか。

学校教育課係長 グラフは児童生徒 1,000 人当たりの不登校の出現率になります。上のグラフの中学校では、一番上のオレンジの線が全国の中学校、その下の線が高山市の中学校の推移になります。中学校も下のグラフの小学校も全国の状況と同じように増えていますが、中学校では、令和 4 年度の高山市の状況は令和 2 年度の全国の状況と同じくらいの数値になり、小学校では、令和 4 年度の高山市の状況は令和 3 年度の全国の小学校を追っかけている状況になっています。全国の不登校の数値が増えていく状況は、高山市でも同じように増えている状況となっています。

市長 そのような現象が起きる理由はありますか。

学校教育課係長 不登校に対しては各学校において一生懸命取り組んでいることが要因とされますが、不登校の要因も多様化しており、増加率を抑えきることまで達していないという現状です。

市長 大きい課題の一つだと思っています。またご意見をいただければと思います。次に、議題 3 に移ります。個人情報を含む内容ですので、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第 1 条の 4 第 6 項ただし書きの規定に基づき、これより会議を非公開としたいと思います。これに異議ありませんか。

各委員 (意義なし)

市長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

\*\*\*\*\*

(個人情報保護のための非公開部分)

\*\*\*\*\*

市長 ただいまより、公開に切り替えさせていただきます。  
以上で、本日の議題は全て終了しました。その他に皆さまより、何かありましたら承りますが、よろしいでしょうか。

丸山委員 資料 1 の 7 ページの地域の遊び場や居場所の充実について、新規事業で木育に関する事業がいくつもあっていますが、集いの広場について、現状と目指しているものが乖離していると思うので、現状を確認してほしいです。持っている木育のおもちゃなどが利用者に使ってもらえる状況になっているのか確認してほしいです。  
そして、資料 1 の 14 ページ 98 番、子ども夢創造事業について、木工の家具の製作に関

しては、木を削るだけでなく縫製の部分が大きな部分を占めています。クッションを縫うといった家具にまつわる部分があります。高山でもそういうことが仕事になるということを男女関わりなく知ってほしいと思います。女性が木を削ってもいいし、男性が縫製をしてもいいと思います。地場産業を考えたときにも、木工ばかりが先に出ていますが産業として縫製は成り立っているということを見てもらいたいと思いました。

白田委員 木育のことについて、子育てコーディネーターはせっかく飛騨にいますので木を使ったおもちゃを大事にしたいと常々言ってみえます。新規事業がこれだけ行われるということは良いことだと思います。実際に既存の木のおもちゃを子どもたちは手に取って使っていますので、実情に合わせたものを取り入れるということは大事なことだと感じました。また、ひだ財団が関わる取り組みがいくつか挙げられていましたが、今年になって様々なところで活躍されている話を聞くため、様々な団体と関わるのが得意な団体などを引き込んで連携した取り組みを増やしていくというのは良い方法だと思います。

市長 木育については、飛騨の里の下にある「飛騨高山・森のエコハウス」も活用していきたいと思っています。ひだ財団については、求められるニーズが多様化しており、行政の限界を感じています。細かな部分に手が届くためには既に実施されている方々とパートナーとして一緒に行うことが必要だと感じています。ひだ財団のような団体を介して事業をすすめることを始めたところです。

野崎委員 資料1、6ページ42番、43番の障がい児の療育支援について、子育て支援課がこれまで取り組んできた医療的ケア児への入院の際の支援や在宅の支援が令和6年度の新規事業に挙げてあることはありがたいと思います。また「日中一時支援」の研究も実施されるとのことで、障がいのある支援の必要な子どもたちにとっては助かることだと思うので、ここ数年センター長をはじめ皆さんが一生懸命頑張ってくださったことが新規事業に挙がっていることはありがたいと思います。

市長 それでは進行を事務局に戻します。

総合政策部長 以上をもちまして、令和5年度第1回高山市総合教育会議を終了します。